

里親委託児童支援事業の実施について

福祉こども部子育て支援課

本市では、里親家庭で暮らす子どもの自立支援として、里親委託児童支援事業を開始します。支援内容は、里親の委託が解除される原則18歳までの児童に対し、自立生活支度金の支給と自動車運転免許取得支援を行うもので、ともに市の単独事業になります。

記

1 支援内容

- (1) 自立生活支度金の支給 20万円を支給

- (2) 自動車運転免許取得支援 教習所で要する費用の支援

2 財源

ふるさと寄附金活用事業「伊勢崎市版タイガーマスク運動支援事業」